

所有権解除依頼書

受付日 令和 年 月 日

(所有者名義人)

新広島スズキ販売株式会社 御中

受付NO

(自動車の表示)

Table with 5 columns: 登録番号又は車両番号, 車台番号, 初度登録年月, 平成・令和 年 月, 使用者氏名又は名称, 型式

私の使用する上記車両について新広島スズキ販売株式会社への売掛残の確認、所有権留保解除に関する書類の交付に同意のうえ所有権解除を依頼致します。

依頼者 (使用名義人)

依頼日 令和 年 月 日

住所

フリガナ

氏名 (又は名称) 印

※自署・捺印 (法人は代表者名入りゴム印と実印を押印)

電話番号

生年月日 昭和・平成 年 月 日

依頼する番号に○をつけて下さい

1 所有権留保解除に関する書類の交付

軽自動車の交付書類については該当する書類に○をつけて下さい

- ・名義変更用 (県外で抹消の場合は名義変更用)
・自動車検査証返納証明書交付申請書 (一時使用中止)

2 所有権を移転登録するよう新広島スズキ販売株式会社に依頼する

新所有者

住所

氏名 (又は名称)

3 廃車の登録手続きを新広島スズキ販売株式会社に依頼する

書類交付の場合必要な書類

Table listing required documents: 所有権解除依頼書, 自動車検査証 (車検証) コピー, 自動車検査証使用者様の運転免許証コピー又は印鑑証明書 (法人は印鑑証明書), 自動車検査証と運転免許証コピー又は印鑑証明書の住所・氏名 (又は名称) が異なる場合は両方の変更履歴が確認出来る住民票・戸籍の附票・謄本等, クレジット完済証明書 (クレジット契約の場合), ※証明書類は発行後3ヶ月以内のもの, 所有権を使用者ご本人様に移転登録する場合に必要な書類, 上記書類の他下記書類が追加が必要になります, 自動車検査証 (車検証) 原本 (移転登録の場合は原本が必要です), 普通車, 軽自動車, 印鑑証明書 ※運転免許証コピーは不要, 申請依頼書, 委任状 (実印押印), 軽自動車税申告書, 住所・氏名の変更等がある場合は車庫証明書他追加の書類が必要です。 窓口担当までお問い合わせ頂きますようお願い致します。

所有権解除 窓口 (書類送付先)

FAX 082-294-6209

〒733-0036 広島市西区観音新町2丁目8-26

新広島スズキ販売株式会社

営業本部 業務部 TEL 082-231-9212

※2,3の場合で広島県外の手続きが必要となる場合に関しましてはお受けいたしかねることもありますのでご了承ください。